

2025年3月31日

持続可能な社会の実現に貢献する取組

リース契約終了物件の共同回収実証事業 参加リース会社拡大

公益社団法人リース事業協会は、脱炭素及びパートナー会社の働き方改革に貢献するため、東京23区内でリース契約終了物件の共同回収の実証事業を2024年4月1日から行ってきましたが、本年4月1日より参加会社を15社*に拡大します。

これまでの実証事業では、**2,256kg-CO₂**の削減効果があることを確認いたしました。参加リース会社が拡大することにより、さらなるCO₂排出量を削減することが期待されます。

<2024年4月～2025年2月の実績>

共同回収実施件数	共同回収による走行距離	CO ₂ 排出量の削減量
289件	7,056 km 走行距離を53.7%削減	2,256 kg-CO ₂

注) リース契約終了物件の設置場所からパートナー会社の集積場(埼玉県)までの走行距離(2tトラック使用)に基づき算定しています。2,256kg-CO₂は、25mプール2個分に相当する体積です。

2025年度の実証事業の成果を踏まえ、実証事業の事業化に関する検討を進めてまいります。

当協会として、会員会社の脱炭素等の取組を促進することにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2025年度 実証事業の概要

2024年4月1日から参加 8社

三井住友ファイナンス&リース株式会社、JA三井リース株式会社、昭和リース株式会社、芙蓉総合リース株式会社、みずほリース株式会社、オリックス株式会社、東京センチュリー株式会社、三菱HCキャピタル株式会社

2025年4月1日から参加 7社

NECキャピタルソリューション株式会社、NX・TCリース&ファイナンス株式会社、NTT・TCリース株式会社、東銀リース株式会社、ニッセイ・リース株式会社、みずほ東芝リース株式会社、リコーリース株式会社

パートナー会社 株式会社エーワン

対象エリア 東京23区内

* 環境委員会委員会社のうち実証事業への参加を希望する委員会社15社です(2025年3月31日現在)。環境委員会(委員長:松村 賀央 三井住友ファイナンス&リース株式会社 理事・サーキュラーエコノミー本部副本部長 2025年4月1日付)は、リース事業の環境面の調査研究活動等を行っており、本実証事業のほか、リース契約終了物件の資源循環等を推進しています。

本件に関するお問い合わせ 協会事務局 加藤・廣澤 TEL03-3595-1501

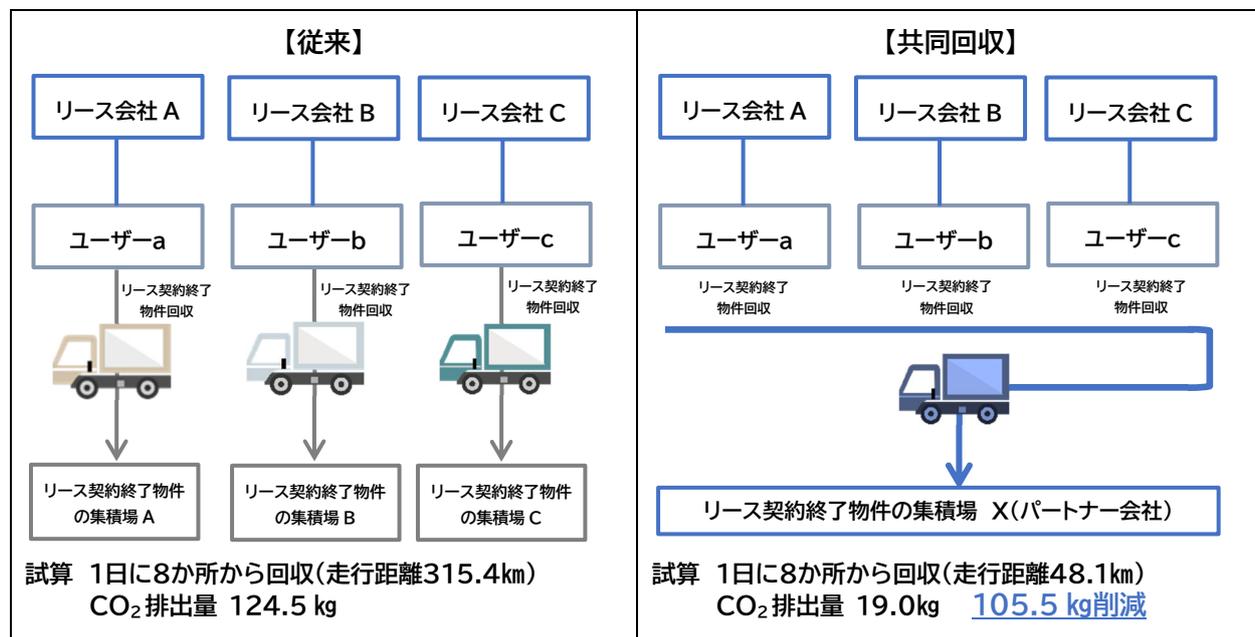
サステナビリティに関する当協会特設ホームページ

<https://www.leasing.or.jp/sustainability/>



参考資料 共同回収のイメージ

これまでリース契約終了物件は、個々のリース会社がリース契約終了物件を回収していましたが、実証事業では、リース会社 15 社がパートナー会社と連携し、東京23区内においてリース契約終了物件を共同で回収します。



注) リース契約終了物件の設置場所(実証事業参加 8 社(2024 年 4 月 1 日時点)の本社:千代田区・中央区・港区)からパートナー会社の集積場(埼玉県)までの走行距離(2tトラック使用)に基づき算定しています。